

## 児童発達支援事業（基準該当）

《市への利用申請書・

相談支援事業所によるサービス利用計画書必要》

### 【集団親子あそび】

時間 10:00～10:45

曜日 月 ～ 金

対象児 生後6か月 ～ 未就学

内容 ふれあい教室では、就学前のお子さんを対象に療育に基づいたプログラムにそって、親子で音楽やうんどうあそびを行い人と関わる力を育てます。  
保育所・保育園との併用も可能です。

### 【集団うんどうあそび】

時間 13:30～14:30

曜日 月 ・ 水 ・ 木

対象児 年中 ・ 年長児

内容 からだを様々な動かすことで、からだ全体の使いこなしがスムーズになり、気持ちいをコントロールする力を育てていきます。保育所・保育園との併用も可能です。

### 【個別課題活動】

時間 9:30～  
13:00～ ・ 14:30～  
1人30分程度

曜日 (対象児)

午前は月 ～ 金（未就学児）  
午後は月・水・木（年中・年長児）

内容 個別支援計画をもとに、苦手なところをサポートします。保育所・保育園との併用も可能です。  
集団感染が心配なお子さんにはご家族の希望をお伺いし、対応します。

### 【音楽あそび】 年に数回

時間 10:00～・10:50～

内容 音楽を使って情緒や身体に働きかけます。コミュニケーション能力も高めます。

### 【作業療法】 月に1回

時間 9:30～11:30  
1人30分程度

内容 遊びを通して、手指操作やからだの動きがスムーズになるように練習します。

### 【ことばの相談】 1か月に1回

時間 要予約  
1人1時間程度

内容 おしゃべりが上手になるように相談できます。

### 【工作あそび】 年に数回

時間 9:45～・13:00～

内容 物づくりを通して、想像力を高めます。

## 《 児童発達支援事業利用料金 》

3歳以上の利用料は「幼児教育・保育の無償化制度」により無料です。3歳未満で陸前高田市在住の方の利用料は、現在市で負担しており、無料で利用できます。

また、県外在住の方のご利用はできませんのでご了承ください。

なお、児童発達支援事業の利用者（子）には「スポーツ保険」の加入をお願いしております（年間800円）。

スポーツ保険はふれあい教室の活動中または移動中のみ保障対象です。



## たんぽぽの日

《どなたでも利用可能・

申請書やサービス利用計画書不要》

子育て真っ最中のお母さんやおうちの方々、ご家庭から一歩外に出て、お子さんや、お孫さんと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか？

**時間** 10:00～10:45  
( 11:00おかえり )

**曜日** 毎週月曜日

**対象児** 生後6ヶ月 ～ 未就学

**内容** 集団で、音楽・うんどうあそびの楽しい活動や、保健師の出張育児相談、児童家庭支援センター支援相談員兼心理療法士によるそだちの相談、栄養士による栄養相談なども実施しております。

- ★利用にあたっては予約制となっております。希望の方は当日までにお電話でご予約下さい。詳細をご説明いたします。
- ★「スポーツ保険」への加入は任意となっております（年間800円）。希望者はお申込み下さい。スポーツ保険はたんぽぽの日の活動中または移動中のみ保障対象です。また、未加入の方のお怪我等への保障は自己責任となりますのでご了承ください。

## 相談

発達面や行動面、ことば、保育所・保育園や家庭での生活についての相談など、様々な子育てに関する相談を行っています。いずれも無料です。

- ★保健師による出張育児相談
- ★児童家庭支援センター支援相談員兼心理療法士によるそだちの相談
- ★言語聴覚士によることばの相談
- ★教育委員会指導主事による就学に関する相談
- ★栄養士による栄養相談

☆相談には予約が必要ですので、ご連絡ください。



## 支援者紹介

児童発達支援管理責任者	1名
児童発達支援指導員	3名
音楽療法士（外部）	
作業療法士（外部）	
言語聴覚士（外部）	
工作あそび講師（外部）	
支援相談員兼心理療法士（児童家庭支援センター大洋）	



# 陸前高田市 ふれあい教室



〒029-2205

陸前高田市高田町字太田511番地  
陸前高田市保健福祉総合センター内  
(県立高田病院向い)

**ふれあい教室直通** 090-9745-5182  
(Cメール可)

**携帯メール** kodomofureai@au.com

**事務所共通** 0192-54-5150  
0192-54-5151

《開設時間》

月～金曜日 9:00～16:00  
土・日・祝日・お盆・年末年始(12/29～1/3)は、教室はお休みとさせていただきます。

ふれあい教室の運営は、社会福祉法人 陸前高田市社会福祉協議会が陸前高田市から受託しています。

※毎月の予定は、陸前高田市ホームページ→「ふれあい教室」で見ることができます。

